

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 24 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	浄化槽整備事業			
担当課係名	下水道課	総務係	作成者	吉田 稔
総合計画での位置づけ	施策の大綱	安心・安全で潤いのある生活環境のまち		総合計画のページ 77
	基本計画	浄化槽の整備と普及		
	主要施策	浄化槽の整備		
予算費目	浄化槽事業特別会計 会計	2 款 事業費	1 項 事業費	1 目 事業費
事業期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	浄化槽法（循環型社会形成推進交付金事業）			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道認可区域外及び集落排水区域外に居住する世帯・事務所等</li> <li>・ 合併浄化槽設置を希望する世帯</li> </ul>
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併浄化槽の計画的な整備により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る</li> </ul>
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民及び事務所等からの設置申請があった場合に、家屋、事務所の規模により、それぞれの人槽の合併浄化槽を市が設置し維持管理を行う</li> </ul>

【事務事業の推移】

項目		単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標 循環型社会形成設置基数	目標	基	40	40
		実績	基	44	54
		達成度	%	110.0%	135.0%
	成果指標 循環型社会形成設置人数	目標	人	112	112
		実績	人	179	216
		達成度	%	159.8%	192.9%
投下コスト	項目	総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)	223,670	35,039	43,316	
	人件費(B)	—	1,696	1,657	
	職員数	—	0.20	0.20	
	職員平均人件費	—	8,479	8,286	
	(A)+(B) 投下コスト	—	36,735	44,973	
	財源内訳	国庫支出金	74,556	12,245	15,004
		県支出金	0	0	0
		地方債	134,200	22,000	27,000
		その他	—	2,490	3,008
		一般財源	14,914	0	△ 39
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)	—	834,886	832,833	
	市民1人当たりのコスト(円)	—	1,234	1,530	

【事務事業の今までの成果】

平成24年度末市町村設置型浄化槽設置基数685基（H24単年度54基）

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	循環型社会形成の構築に向けた対応が求められ生活環境の保全のため、生活排水対策への高まりはあるが、今後の人口減少などから集合処理から浄化槽設置事業へ計画を変更する自治体が増えている
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	交付金事業のため、年間設置基数が限られているため、設置したい時に設置基数がたりないなど、事業に対する苦情等がある

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	公共下水道、農業集落排水区域外の生活環境改善及び水質保全には、有効な手段である。但し、この事業も平成26年度までであることと、設置基数の維持管理費が嵩んできていることから、平成27年度からは個人設置型へ移行する必要があるが、現在は原状とおり継続実施のためA判定とした
	B1 見直しの上で継続（拡大）	
	B2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B3 見直しの上で継続（縮小）	
	C1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	市設置型から個人設置型に方針転換することとしており、その方針に従って事業を進めていく必要があると考えます。

